

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

民間の空き家対策にも予算がつき、できるだけ特定空き家にならぬようにと、また、現住する家屋にはもっと長く住んでもらうために、リフォームとかそういったことをして、そして市内業者の活性化、そういったことも取り組んでいるいろいろなことに市が力を入れていることは、評価に値すると思っています。

では、市の関わる公共施設についてはどうだろうか、今回いろいろ考えました。コロナ感染の対応で、公共施設も民間の飲食店と同様に、休館や休業になりましたが、そのことを踏まえて今後の直営の公共施設や、指定管理施設の存在意義も含めて見直し、公共施設のあり方を今一度考え直さなければならないと思います。

老朽化をどうしていくのか。建築物と、施設内の設備の耐用年数はそれぞれに違い、維持費に高額な費用がかかることが実際にあり、存続そのものの必要性を考えなくてはならないものもあります。建設時にはいけいけ、どんどんで推進ありきでありますけれども、その維持管理費については、しっかりと考慮してきたのだろうか。個人的意見ではありますけれども、その事業は、行政がしなければならないことなのか。民間にできることは、民間にと思う施設もあります。

指定管理や官民で遂行したものには、行政に負担増ぎみに思える従来のリスク分担を今一度、協定書などで互いの意見等を踏まえて再考すべきであり、いろいろ考えていきますと、行政はこれは本当に極論ではあるかもしれませんが、ベーシックサービスを心がけ、運用するのが地方自治法の本旨ではないかと私は思いました。

コロナ禍で改めて気づいたことがあります。公共施設は人を集める場所、集まる場所であったなど。しかし、コロナでそのことが否定されると、この先どのように社会生活や市の施策を考えていけばよいのだろうか。このことは、ぜひ検証してもらいたい課題の1つでもあります。

財政上、将来の税収の状況も考えてみる必要があります。現在の国際問題やコロナ関係で多額の赤字国債が発行されておりますが、企業の業績もコロナ禍によって、増収増益が見込められないと言われております。私もそう思います。医療や福祉、教育、災害対策インフラの維持という、社会的基盤を支える費用は増えることはあっても、少子高齢化の中、減ることはありません。それゆえに、公共施設の、特に箱物の維持管理費や更新の財源確保は非常に今後厳しく思えてなりません。

だからこそ、総務省が目標とした作成期間内に作成したとされる飛騨市の総合管理計画も、今一度精査したほうがよいのではないかと思います。総面積の縮減を求めていますけれども、どのようになったのかも知りたいところであります。多くの面積を占めるのが学校であります。法的にも推奨されている学校の開放、活用を考えることは一考察に値するのではないかと思います。

また、民間企業の経営の傾向がバランスシート上の固定資産を圧縮していくオフバランスがその善し悪しは別といたしましても、常識だそうですそれを基にして考えてみますと、施設を所有することのリスクを考え、持たない経営もあるのではないかと思います。それを考えて行ったのが、研修医住宅の借り上げ方式ではなかったかなと私は思っております。

経済成長の終えんとも言える昨今の状況は、持つことより持たない施設経営が求められているのではないかと思います。当たり前だった認識や価値感が大きく変革するパラダイムシフトという言葉が最近よく聞きますが、私もコロナ禍を経て、切実に今までの考え方では、将来に禍根を残すのではないかと思います、そういった思いの上で、今回質問したいと思います。

まず、コロナ禍の影響で休館等、活動を停止した現状を踏まえて、公共施設への考えはどのようなものですか。以前とは異なったのでしょうか。異なる点があるとするならば、こういったものがあるのでしょうか。

次に、総合管理計画の見直し等はどのように考えますか。また、していくつもりですか。

3番目、建物と、設備の耐用年数の違いから、維持管理費は多額な費用がかからないように点検し、早期発見が重要であると思います。設備の点検は、二、三年で転属、転化する所管の部の市役所の担当職員にさせるのではなく、市の施設全体を専門技術を有する外部に委託したほうがよいと考えます。どのような見解でしょうか。包括委託も考えられないのか。

次に、指定管理者との協定書とは、公民連携の基礎はリスク分担であることを考慮して、作成されているものと理解しておりますけれども、ただ単に市が費用の削減の手法として、直営でやるよりも、指定管理の方が安いという感じに、そういったことにこだわり過ぎていないか。どのような姿勢で、協定書を作成しているのか。トラブル、事故、損益リスクの処理とか、いろいろなことがあるのですが、どのようにしているのか伺いたいと思います。

5番目、全国的には、学校の体育館やグラウンドの開放はしているものの、そのほかの場所は、学校側が児童生徒の安全確保をもって、抵抗を示す傾向が多いようです。飛騨市では、どのように考えておられますか。放課後とか、春、夏、冬休みとか、使われていない時間が多いので、ぜひ市民の活用に前向きに捉えて欲しいものでありますけれども、公共施設のマネジメントを熟慮した見解を聞きたいと思います。

6番目、総務省が言ってきた公共施設の総面積の縮減は計画通り進んでいるのでしょうか。その辺もお伺いいたします。

7番目、公共施設の見直しで利活用に必要なものもあります。そのものは住民へのサービス・厚生の上の見直しで複合化したり、また、多機能化を用いて、ただ縮小していただくだけではなく、充実も図った縮充を目指して欲しいと思うのですがどうでしょうか。

8番目、いろいろなことを考えてきましたが、私は今回、身の丈に合ったという言葉というのを改めて思い出しました。どう見ても、整理の過程で、事業や建設当時とは役目が異なってきて、廃止しなければならないものも出てくるのではないだろうか。勇気を持って、廃止の決断を下すのも、政治家である市長の役目であると私は思いますが、今後こういったものに対して、市長はどう判断し、行動をしていくのかを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

公共施設についてのお尋ねでございます、8点いただきました。私からは1点目のコロナ後の公共施設のあり方、7点目の公共施設の縮小と充実、そして8点目の廃止の必要な施設の判断、

3点のお答えをいたしたいと思います。

まず1点目のコロナ禍の現状を踏まえた公共施設のあり方についてのお尋ねでございます。新型コロナウイルス感染症対策として休館、休止を余儀なくされた施設というのはあったわけでありまして、これはあくまでも感染症対策ですので、これをもって施設のあり方が変わるということではないというふうに考えています。

ただ一方で、コロナ禍で見えてきたことがあるというふうに思っております。その1つが、市民と施設の距離感であると考えております。言い換えれば、市民に直接関係がある施設と、さほど関係しない施設というのが明確になったのではないかなというふうに感じます。

例えばコロナ禍の中でも、割石温泉、普段の利用が非常に活発に行われているということがよく見えました。また、河合、流葉両スキー場であります。雪が今年多く降ったということもあるのですが、市民の利用が大きな部分を支えたということがございます。

その意味では、割石温泉が福祉施設であるという位置付けが正しかったのではないかなということを確認しましたし、河合スキー場をスポーツ施設に位置付けたと言うことも、正しかったのではないかなというのが結論として見えてきたかなと思います。

他方でコロナ禍により大きな影響を受けた施設、あるいは景気動向に左右されるような施設、それから休止しても大きな苦情等がなかった施設、こういったものについては、市が維持していくことについて一度立ち止まって考え直すべきではないかという示唆を得られたように感じております。その多くは、観光施設でございます。

今まで目的として雇用の確保ということが言われてきたわけでありまして、コロナ禍で休業を余儀なくされる中で、具体的にどの程度の雇用の確保が、どの程度確保されているのかということも、浮き彫りになってきたのではないかなというふうに思います。

こうした中で、例えばY u M eハウスであります。指定管理者の飛騨ゆい自身が受託し続けることが困難であるとして、休止を申し出られたわけでございます。こうした施設は、経済が安定していて市が運営していくことを疑問に思わずにいられた時代はいざ知らず、やはり今の時代にあって、市民の直接の福祉や利便性に供しない中で、本当に市が施設を維持しなければならないのかということについては、改めてしっかり考えていく必要があるのではないかなということ、このコロナの中で改めて気づかされたということでございます。

次に7点目の公共施設の縮充、それから8点目の廃止の必要な施設の判断をまとめてお答えをいたしたいと思います。今ほどの答弁と関係をするわけですが、私自身は廃止をしなければならない施設は当然あるというふうに考えておまして、従前よりそのように申し上げてきたわけでございます。その基本は、市民の生活の利便性や福祉の向上に直接資するものについては残していかなければならない。

その一方で、市民以外の方を中心に利用する観光向けなどの施設については、その利益を享受している市内事業者が多ければ、それは市内産業を維持するために必要であるという判断になりますけれども、そうでなければ、見直していく必要があるのではないかなという考えです。具体的には、来訪者向けの宿泊施設などは、その例になるのではないかなというふうに思います。

また入浴施設であります。一部観光施設の扱いになっているものもあるのですが、市民利用が多くあり、それを求める市民の実情を踏まえて考える必要があるということですから、単純に

廃止ということにはならないと思いますけれども、ただ入浴施設というのは、他の施設に比べて傷みや水回りがあるために、維持コストが格段に大きい。また、突発修繕というのが、本当に頻発するということですので、市民の利便性とコストが見合うのかどうかという点でも考えていかなければいけないということです。

また、同じような規模の建物でも、建物の形状が複雑なものと、維持が困難になる可能性があります。例えば、体育館のような広い空間があるだけの建物であれば、これは維持費はさほどかからないのでありますけれども、部屋や水回りが多いと当然維持費がかかってくる、修繕費も重さむということになってまいります。その点において、こうした施設についてもいろいろ考えていかななくてはいけないわけでありまして、先ほど言いましたように市民の利便性ということが一番大事な点ですから、市民の利便性を向上させるということ、ほかの用途として付け加えて、そして、また複合施設化していくというようなことも考えられるのではないかと考えておりました。例えば、コミュニティ施設とか行政施設、こういったものを複合化する。観光施設のようなものに、こうしたものを付け加えるということも場合によってはあるのかもしれない。そのようなことは、かねてからこの議会でも申し上げたことがございます。

恐らくこれが議員のおっしゃる複合化とか多機能化ということになるのではないかと思います。そうしたいろいろな知恵を出しながら頑張ってみて、それでもなお、市民の直接の用に供しないというものは、次は、まず売るということを考えなければいけない。売却の検討ということに入り、そして、それでもなかなか買い手がつきませんよということになれば最終的には廃止という判断になってくるのだらうというふうに思います。

また、廃止ということになりますと、今度は取り壊しの費用も考えなければいけませんので、取り壊しというのは補助がまずございません。なので、場合によっては数千万円規模、物によっては億単位の費用の捻出ということにも迫られるわけでありまして、それと、廃止というものをどういうふうにバランスをとるかということも考慮のポイントでございます。

いずれにいたしましても、今、いろいろ考え申し上げましたが、どの施設をどうということは申し上げているわけではないんですけれども、こうした施設の存廃に係る問題というのは、計画を立てて一斉に進めるというものではなくて、やはり一つ一つの施設によって事情が異なりますし、1つの案件にも非常に検討の時間を要します。

したがって、市への財政負担の大きなもの、明らかに機能を失っているものを中心に、順番に検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私は、5点目の学校施設の市民開放についてお答えいたします。学校教育法や社会教育法によれば、学校教育上支障のない限り、社会教育、その他の公共のために利用させることができます。飛騨市教育委員会としましても、学校教育上支障のない限り、社会教育の場として活用することを拒むものではありません。むしろ、地域の方に学校を利用していただくことは、互

いの気持ちが接近することから、学校教育にとっても好ましいことであると考えております。

しかしながら、学校は児童生徒の私物や個人情報も多いため、慎重な運用が必要になります。一番の問題は、セキュリティーです。現在開放している体育館は、他の部分と分離できる構造であったり、施設開放にあたっては分離できるよう改修したりしてはありますが、教室等は一続きで、普通教室や特別教室が混在しており、現時点では、無人の時間帯にセキュリティーを確保して開放するのは難しい状態です。

夏休み中の職員が勤務している時間帯であれば、ルールに則って開放することもできるものと考えております。他方で、学級数が減って、空き教室が増えているという実情もございます。

どのような方が、どの施設をどのように利用したいのか具体的なご希望が分かれば、それに応じて可能な活用方法を模索することもできると思いますし、子供たちと地域の方の交流拠点を作るなどの取り組みも考えております。こうした空き教室の有効活用も含めて、学校施設の市民開放のあり方について引き続き検討してまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私からは残りの2点目、3点目、4点目そして6点目について答弁申し上げます。

まず、2点目の総合管理計画の見直しについてでございます。飛騨市公共施設等総合管理計画は、平成26年4月に総務省から示された公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針に基づき、平成29年3月に策定し、その基本的な方針を定めました。長期的な視野を持ちながら、より実効性のある方針とする必要があることや、社会情勢等の変化により緊急に対応すべき取り組みが生ずる可能性を考慮し、計画期間は令和8年度までの10年間と定めました。

見直しについては、計画期間ごとにローリングするとともに、各施設の所管部門を横断的につなぐ飛騨市公共施設等総合管理計画策定委員会を中心に、効率的な施設マネジメント体制を構築し、市民との合意形成を図りながら進めていきたいと考えております。また、期間外であっても、今後の関連計画や社会情勢等の変化等に対応して、柔軟に計画の見直しを行ってまいります。

次に3点目、公共施設点検の外部委託についてでございます。公共施設の点検については、例えば建築基準法や消防法により点検の義務があるものと、屋根防水や壁の状態などの施設保守のための点検がございます。これらを含めた包括委託を行うことは、これまでに検討したことはございませんが、市有施設全体として346施設と膨大な数がございますので、その委託費用も高額となると考えられますので、費用対効果を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、指定管理協定についてでございます。指定管理者制度における市と指定管理者とのリスク分担の考え方については、共通基準であるリスク分担表を定めており、これに従い判断をしております。また、協定書の内容については、施設ごとに必要な業務やサービスの内容が異なることから、それぞれの特性を反映させて作成することとしております。

指定管理料の算定にあたっては、基本的に市が直営で実施した場合の費用を上限額として算出しておりますので、議員ご指摘のように、直営より安くという点が前提となつてはなっておりま

すが、市の直営時以上のサービス実施を上限とするなどの場合には、それにかかる経費分を指定管理料に上乗せする対応をしており、施設の実情に応じた対応を行っております。

次に6点目、公共施設縮減の進捗についてでございます。総合管理計画の中で、公共施設縮減に対する目標の設定については、施設の統合、複合化により、総量の縮減を目指しており、数値の目標の設定をしておりませんが、可能なものについては、解体、売却、譲渡を進めており、計画策定時から令和元年度までに、13施設、7,156.43平米の処分を行いました。今後も総量削減に向けて、可能なものについて、順次手続きを進めてまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

あちこち飛んでちょっと再質問になると思うので、お許してください。

包括委託とかというところの話を再質問したいと思いますが、今、単純なものと複雑なものがありますけど、今、これは職員にさせているんですよね、その指定管理がある担当のところ、指定管理とか、直営の施設。そうしたら職員は技術者ですか、専門家ですか。専門家ではないですよね。そうですね。飛騨市が専門家となる職員を雇用しているいろいろやってくということになると、またお金がかかるわけなんですよ。専門家ではない者に見させておいて見たという、その事実だけを言って、お金がかかるとかと言っていますが、やっぱりここは技術的なものを持った技術者にしっかり見てもらわないと駄目だと思うんですね。

話は違いますが、明治用水が大変なことになって、いろいろ見ているんだろうけど、やっぱり老朽化とかいろいろなことがあって、それでもああいったことが起きるわけですよ。職員がいろいろな各部署、プロ、それぞれ担当のものが技術者ならばいいんですけど、そうではないのにチェックの仕方、これからもやっていくということですか。それで十分だと思われませんか。その辺いかがですか。谷尻部長。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

修繕に保守含めてそうなんですけども、基本的に事前と事後があるかと思います。やはり多くは、やはり事後になっているのが現状だと思います。いわゆる壊れたから、止まったから、傷んだからというのが、ほとんどでございます。

議員ご指摘のように、いわゆる事前に、保守で分かる部分については、その故障する前にということはあるし、だからそれが職員が分かるのかというような話も当然あるかと思います。現状としてはやはり職員がやる以上は、目視が限界でありまして、例えばどこかがはがれているとか、穴が開き始めているという、そういうことを早く見つけて、ということになるかと思っております。

ただ一方でおっしゃるとおり、何をもちて事前ということもあろうかと思っております。そういったことを私ども少し検討したんですけど、現状としては、国とか先ほど申しました消防法であるとかで求められているものは当然そうだと思いますけど、そうでないものについては、やはり今のところは目視。いいとは思いませんけども、今のところそういった形で進めていきたいと考えております。

○12番（高原邦子）

そうなんですよ。要は言いましたように、建設当時は、いけいけ、どんどんやっていくんですよ。でも、維持管理費がかかっていく、そういった保守点検、補修、プロでないものが、見ただけで、はいはいと、それで見ましたということで、本当にもう少し早く気が付いていれば、大きく直さなくても費用がかからないということだって出てくるんですが、事後にすればいいやというのが飛騨市の考え方というのは分かりましたし、それで、ここはあれなんですけど、以前、私は市長と予算のところ、スクラップアンドビルドの予算の立て方を市長は嫌いだとか、私は認めないようなことをおっしゃったんですけど、私はやっぱり、スクラップアンドビルド、何かをしようと思ったら、やっぱり今までかかってきた、無駄なものはないかというのを排除してからでないと、ずっと溜まっていくんですよ。

それで、市長というのは政治家であるし、首長で、その期間というのは例えば3期なら12年で、2期なら8年、その間は、首長は自分の思ったことをしたいし、昨日、すごく市長、僕は享受として税金を再配分して、それを決めていくのが政治なんだというようなことをおっしゃったと思うんですけど、なかなか作ったりはするんですけど、始末していくというほうになかなか首長さんたちは目を向けないんですよ。

ですから、私はスクラップアンドビルドというか、建てる以上は何かをちゃんとということも必要だと思うのですが、このままでいくと、都竹市長はいろいろな施策をやってくれてありがたいんですけど、20年後、私はいないと思いますけど、都竹市長のやったものがみんな維持管理費から何かからかかるわとなったときに、果たして今のような評価を受けるか。あのとき、高原という議員が、そういえば言っていたなとかと言ってもらえるかもしれない。私は、建物のライフサイクルコストというものも、やっぱり行政は責任を持って試算して出して、そしてこれくらいかかるんだというのをやっていかないと、その都度その都度、事後になって故障したところは発見すればいい、そんな思いでは幾らお金がこの先あっても、心配でたまらないんですけど、市長どうですかその辺は。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

前からスクラップアンドビルドの議論をさせてもらっているんですが、何かをやめてその部分で作るというのは新しい事業をやったりというのがスクラップアンドビルドなんですけど、予算というのはそういう単純なものではないものですから、それで、スクラップアンドビルドという考え方は採りませんよということをおっしゃっているんです。

ですけども、いろいろなものを配置したりやめていったりということをしていないのかということではなくて、何とかやっぱりやめようと思ったり、閉じようと思ったりしているものがやっぱり結構あるので、ただ先ほど言いましたように、一つ一つものすごく大きな労力といいますか、あつれきもありますし、それでいろいろな思いがいろいろな方にあるので、やっぱり時間がかかるんですよ。

それで、例えば何かの建物をやめる、廃止するというときに廃止をまず打ち出してやるのか、その次の方法を考えて、手がなくなったときにそれを打ち出すのかというのは、これは手法だと

思っています。それで、例えば中には再生させるというものもあるんです。カミオカラボがその典型でありまして、売店の部分は暗くて正直言って何ともならない感じで、効率も悪くて、なんですけども、今、建物はそっくりそのまま残した段階で中をリフォームするとああいう非常に大勢の人が来る施設になるというのがありますし、鉱山資料館も何もせずにそのままですと、あとどうやって廃止して潰すんだという議論になるんですが、やはり中身、耐震性を見て建物がある程度維持できるということがわかれば、それを再生させていくということも考えられます。まず、それはやっぱりしっかりやっていくという段階にあって、並行しながら何ともならないものというのを見極めていかなければいけないんですが、その前提として、位置付けを変えてから見定めるということがある。

それで去年、公の施設の条例の見直しをして、例えば、ゆうわ〜くハウスのように観光施設からコミュニティ施設に移すということをやって、それでまずその地域の市民の用に供するということを追求してみようじゃないかとかこういうことをやる。まだ、今その段階だと思います。

もちろん、例えばその流葉の休養村の建物のようにもう基本的には用途完全廃止してというものもあります。そういったことで、いろいろな手順があって、順番にやりながらやっていくということなんですけど、先ほど冒頭でご答弁申し上げたように、コロナ禍で結構見えてきた部分がありますので、いよいよ、そろそろそうした廃止ということに少しずつ幾つかのところで舵を切ってくるころなのかなと思いますし、今、Y u M e ハウスの話を先ほど申し上げましたけども、ああやって受託をしている指定管理者が手に負えないと言ってくるようなものはやはり1つのそういう段階に達するのかなというようにも思っておりますので、そういった手順を一つ一つ踏みながらやっていくということでございます。

○12番（高原邦子）

そうなんです。本当に、地域の人たちの思いとか、いろいろなことを入れていくと「はい。」という感じで、前回躊躇なく見送ったなんという文言があったけれど、躊躇なくということはできなくて、いろいろなことを決めるのに、やっぱり難しいというのも、私も思います。

ですから、私自身もはっきり言って、多分そんなもの言わずにやって、やめてしまえよなんて言えないということは思っています。今回、いろいろなことを考えました。それで今、宙ドームのことをおっしゃられたんですけど、私はやっぱりいろいろなこの時代というか、その時代にあったものとか、これから先のことを考えて、やっぱり縮減していく中でもまた充実していく多機能のものを入れたりとか、いろいろなことを考えてやることも大事ではないかと思うんです。ですから、何も壊すばかりではなくて、建てたっていいと思うんですよ。

それに代わるものが、スペース的にもものすごくコンパクトになって、なおかつ、今、これからの時代にも合うようなものがあれば、建て直したっていいわけなんです。ですから、いろいろアイデアでこういうふうにしたらよかったというものがあればそちらへ持って行って、何もやぶさかではないんですけど、問題は学校のほうなんですけど、学校は耐震補強とかしてやったんですけど、やはり教育長の答弁はやっぱり生徒とか、学校のセキュリティー、あと個人情報の問題とかということをおっしゃるんですけど、要は学校管理の管理運営の方法をどうするかということが課題なだけであって、だからそういったものが触れないようにしていくとか、いろいろやり方があると思うんですよ。

全国的なところでいろいろなことをしているところもあるんですが、やっぱり一番の問題は昨日も教育長にお見せしたんですけど、いろいろな教育基本法や社会教育法の中で、これかと思ったのが必ず書いてあるのが、要は学校教育に対して支障のないというのがついているんですね。何をするにしても、なんでも支障があったらいけない、生徒の安全とそれが大事と言われると、みんなそれで終わってしまうんですね。いろいろなことを調べたら、さっき言いましたけど、パラダイムシフトのことを言ったんですけど、一番、私は教育界が封建的で閉鎖的だと思っているんです。何も象牙の塔とかそういうことを言っているわけではないんですが、先生の中にもすごい革新的に斬新なアイデアを出してくださる人も知っているんですけど、もう少し先生たちも過去のことにとらわれずに、コロナ禍でいろいろなリモートとかそういったこととかを経験されてきているから、学校の教室というもののあり方も、今一度考えてみたらどうかと。

そうしたら、調べたらなんと、1895年、明治28年、そのときに学校建築図説明及び設計対応、これが今でも基礎とされていると言うんですよ。明治の28年ですよ。百三十何年前、どうして教育界はもっと今のそれぞれの都会と、こちらの田舎のようなところでは生徒の数も違うし、教室だっていろいろなコンセプトを考えて建ててもいいじゃないですか。それが、そういったことで、学校というのは、古い考えに縛られているというところで、ぜひさっきの答弁では沖畑教育長、ものすごくいいふうに言ってくさっているんで、学校というのはそれぞれの地域の心の拠り所なんですよ。だから、廃校とか統合とか軽く言うてはいけません。

でも、その施設は、本当に公共施設として面積をたくさん取っているわけですよ。もっと活用できるように、学校側がもう少し胸中を開いて学校長ばかりが責任が重いんだったら、これは教育委員会が管理組織を決めていくのは教育委員会ですよ。教育委員会の教育長が学校長の学校官僚を全部お前だとかと押し付けるのではなくて、もっといろいろなやり方あるし、軽減していく方法があると思うんですよ。そういったふうに学校の先生と言ったら語弊があるけど、学校側を変えていこう。これからはパラダイムシフトだと言ってちょっと変えていく気になりませんかどうですか。どうですか、教育長。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

大変古臭いと申されましたけれども私も学校の閉鎖的なところを感じていたところもございました。もっと解放できないものかということは自分が現職時代から常々感じていました。もっと地域の人達と交流したりできるような、そういうもので学校は何をやっているのか、皆様に分かってもらおう努力をしなければいけないと思いますし、そうしたことは、今現在、学校はぐんと変わってきておりますので、今は大変開放的になってきていると思っています。

社会に開かれた教育課程というのが今の指導要領の中心でございますので、学校でどんな教育が行われて、どんな方向を目指しているのかを、地域の方にも家庭にも知っていただくという努力をしているところです。まだ足りないところがあれば本当にするように、きちっと指導してまいります。

ただ、先ほどから申されますが、施設を開放するということは、校長にとって本当に責任があります。校長の責任を軽くしてはどうですかとおっしゃられますが、日々、その学校をちゃん

と守ってくれて、いろいろな盗難とかの問題が起きたら、校長がその責任を取らざるを得ないところがございます。それで、本当に個人情報の最たるようなものが学校にはございます。ですからそこはきちっと守らなくてはいけないし、子供たちの持ち物につきましても、学校の教室に置きっ放しなんです。

欧米においては、鍵のかかるロッカーとかがあって、そこから出してきては使うということがありますけれども、日本はそういう状況でございますし、開放ということを考えていなかった時代の造りでありますから、本当に皆さんにお使いいただきたいような音楽室であるとか、家庭科室、特別教室なんかは一番奥の使いにくいところにあたりして、そういうことがございまして、なかなかやりたいと思ってもうまくできないという現状がございます。ただ、今の新しい建物ではそういうことを意識した開放ということとか、それから共有ということ意識した建て方に変わりつつありますので、例えば古川小学校では、比較的新しいんですが非開放部分と、区切るところの手前に音楽室がそちらに存在しますし、それから、広い部屋があるんですが、実はこれは皆さんに使っていただきたいところなんです、小学校においては、学童がずっといろいろな部屋を使っておりますので、なかなかそこが開けられないということもございます。そんな造りもされておりますので、そういうところから検討し、それからどれだけでも少し変えられて、分離できるような状況になれば行っていきたいと思っております。

○12番（高原邦子）

建物があと躯体のほうの後何十年もつか、それは分かりませんが、私、市長、学校もやっぱりもっと生活というか、勉強しやすいようにリフォームしてしまっていると思うんですよ。あまりにも日本は、教育にODAとかそういった外国のやつには出しているんですけど、結構教育費にかけているのが少ないのが日本なんです。私は、もう少し快適に勉強できやすい環境に、学校だって住みやすいようにリフォームしてもいいし、住みにくいところで今、言われたように変えていけばいいんです。奥のほうにあったんなら、こっちのほうに来させると。そのときに、お金はかかりますけど、何もつらいとかおかしいなと思いつながり生きていくのか、前向きに捉えて人生を送るのか、それを考えたら、私、今こそ学校こそ一番最高の教育を与えられる、夢も与えられる、そういうふうにしていったほうがいいと思うので、人数が少ないからとかと言われますけど、人数が少なからうが多からうが、その子にとって小学校6年間は一回しかないし、それぞれの人が皆、大事な一年なんです。先生は何年経っても変わらない。

あともう1つ、先生のことで古いなと思っているのは、もう少しこれはまた今とは話は違いますが、学校の旧体制を変えて欲しい思いで言うんですけど、教科担任制を五、六年は小学校から取り入れていますね、しなければいけない。そういったときに、今、部活動も先生を解放するようにしているからいいんですけど、これのために本当は中学校で専門的に教えることが本当に優秀な先生がずっと小学校の教員をやり続けているという実態があるんですよ。なぜかと言うと、中学校へ行くと、部活をしなければいけない。だから、本当に、いろいろなところで教育現場が変われば良くなっていますので、ぜひお願いしたいなと思います。それでいいんですけど、市長にお伺いしたんですけど、やっぱり飛騨市のさっき聞いたら、包括的に設備の点検は、素人の職員だけでいいというふうで、それでいいんですか。そんなようなものが飛騨市の公の施設は、素人の職員が見てチェックしていればそれでいいんだというそういう建物なんですか。その

辺どう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

定期的な点検はもちろんありまして、うちの都市整備課の技術の職員が実際にやっていますし、ものによって専門の業者にも来てもらってやっています。全くの素人の事務職員が目視でやっていいのではないかということではないので、やっぱりそこはそういうふうに一応されていますので、実際に定期的にレポートが回ってきて、ここをこういう修繕をしなければいけないというのが定期的に来ますので、その意味では今の管理方法の中である程度できているのかなと思いますけれども、確におっしゃるように包括的に外部に委託して見てもらうということが、よりいいということであればそこはぜひやっていきたいと思っています。

元来、昨年度からなんですが、市のいろいろな事務を外に委託ができないかというのは全庁的に検討するようにずっと指示を出してしまっていて、その中で包括的に外部に検査を委託することによって、職員の労力が減れば、その分、別のことにも振り分けられる。そういった仕事の外部委託ということの推進の中で、そのあたりは改めて検討していきたいと思っています。

○12番（高原邦子）

この包括してある話とかいろいろなことで、担当のほうといろいろ話はしたことあるんですけど、さっきの部長の答弁だと目視で済むようなところはというような感じのところもあったんですけど、私はなぜこれを聞いているのかと言ったら、前回市長は、私がこれ以上人員が足りなくて、いろいろな施策は打てないんですかと聞いたら市長は、やっぱり人手が足りないからといって、職員を増やすわけにいかない。だから外部委託にしていきますと、こうおっしゃっているんですよ。そのチェックを入れる職員がその課に何人いて、どれだけ見ていくか分かりませんが、その職員、ただでさえ、皆、職員が足りないから足りないからと言っている中で、素人の目でチェックさせるということはいかがなものかということなんですよ。

やっぱり、その分違う仕事をしてもらったほうがいいじゃないですかということなんですよ。部長どうですか、今一度、施設の設備とか、そういったのを丁寧に見たほうがいいですよ。後からドバーっと出されてきたとき、私、また谷尻部長どうなのと言ってしまいますからね。本当にしっかりしたプロに見てもらおうように契約したらどうでしょうかと思うのですが、覚悟はいかがですか、部長。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほどちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。今ほどお話がありましたとおり、設備とかものによっては、いわゆる保守点検という形で、毎年委託をかけている部分もございますので、全てがそういった話ではございませんのでお願いいたします。先ほどもお話がありましたとおり、こういった包括して委託するということは今まで検討したことがなかったものですから、今後、一応そういったことを含めて、ぜひ検討したいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○12番（高原邦子）

いろいろ言っていますけど、パラダイムシフト、今までの考え方とはまた着眼点を変えて、いろいろ見てください。そうすると、何で包括委託がいいのかなと、高原は何であんなことばかり

言っているかなと思って、ちょっと考えてみてくださいよ。それをやれというわけではないんです。やっぱりいいところはいいし、取捨選択していけばいいと思うのですが、とにかく学校教育の教育現場もそうだし、あと本当にお願いしたいのが首長はとにかく建てたりしたり、そういう自分が表に出る、新聞に載るものはやっぱりやるんだけど、でもしまっていく、公共施設のしましまい方というのは、ほとんどの首長は、できるだけ下げていると思うんです。

それで、いいのが県もずっと農免道路の向う側に、県職員の教員住宅があつて、もうあれは何十年も住んでいませんよね。あのままですよ。だから、壊すのにもお金がかかる。壊すのにも予算をつけてくれよと国にお願いに行ったらどうかと思うんですよ。もう壊すのにはお金はつけませんなんて言う時代ではありませんよと、パラダイムシフトですよという感じで頑張ってもらいたいと思いますが、市長最後にその辺はどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

やっぱりそうなんです。壊すのに補助がないという話はよく出まして、いろいろなところでやっぱり同じ市長同士でも話すと、そういう話にはなるということはよくあります。国に対して要望していくということも大いにあると思いますし、そのためには古い建物があるということのデメリットですね、地域にとってのマイナスとか、そういったことをやっぱり論理立てて分かりやすく説明をしていって流れを作っていくということも必要だと思いますので、また、そういった議論は大いにしていきたいなと思いますし、今、申し上げたようなどいうことで困っているのかというようなことを実例として、現場から言えるように、またよく考えていきたいと思います。

○12番（高原邦子）

本当、今回は私自身が悩んで悩んで、まだ悩み続けていることを、勝手に決め込んで失礼な物言いをしたかもしれませんけれど、やっぱりいろいろな考え方を提示することによって、私自身も勉強したいなと思うし、何よりも今、空き家対策のところ、いろいろなことでやっぱり市民も困っているし、何とかしていこうという、これは市の公共物も同じなんだと、大事にしていけないと、特定空き家みたいな状態のままでいいんですかと、もっと利活用も考えていかなければいけないし、建てるときはライフサイクルコスト、最後の維持費まで考えて、きちんと考えて立てないといけないよというようなことを、今一度考えてみたかったので、今回は質問させていただきました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕